

# 人権を考える

## 2010年度 春季人権啓発行事

5月17日 (月) 3時限	講演テーマ：関西大学の学生諸君へ ー中日友好の礎を築いた人々に学ぼうー 講師：鄭 祥 林 氏 (中華人民共和国 駐大阪総領事) 時間：13時00分～14時30分 場所：千里山キャンパス 尚文館 マルチメディアAV大教室
5月17日 (月) 4時限	講演テーマ：訴訟を通じた人権保障 講師：坂本 団 氏 (大川・村松・坂本法律事務所 弁護士) 時間：14時40分～16時10分 場所：高槻キャンパス TB301教室
5月18日 (火) 4時限	講演テーマ：北朝鮮にどう向き合うべきか ー日本の責任と隣人の人権について考えるー 講師：石丸 次郎 氏 (アジアプレス大阪事務所代表 ジャーナリスト) 時間：14時40分～16時10分 場所：千里山キャンパス 第2学舎 BIGホール100
5月25日 (火) 5時限	講演テーマ：なぜ、ユダヤ人は迫害されたのか？ 講師：渡辺 和行 氏 (奈良女子大学 教授) 時間：16時20分～17時50分 場所：千里山キャンパス 第1学舎 B102教室
5月28日 (金) 5時限	講演テーマ：アイヌ民族との共生を目指して ー法理論の視点からー 講師：長谷川 晃 氏 (北海道大学大学院 教授) 時間：16時20分～17時50分 場所：千里山キャンパス 第1学舎 B202教室
6月3日 (木) 5時限	講演テーマ：ソーシャル・リスクマネジメントの背景 講師：亀井 利明 氏 (関西大学 名誉教授 日本リスクマネジメント学会 会長) 時間：16時20分～17時50分 場所：高槻ミュージズキャンパス ミューズホール

## 関西大学の学生諸君へ—中日友好の礎を築いた人々に学ぼう—

中華人民共和国 駐大阪総領事 鄭 祥 林 氏

### プロフィール

1954年 遼寧省で生まれる  
1986年 中国駐日本国大使館書記官  
1994年 中国駐日本国大使館参事官  
2007年 中国駐ネパール大使  
1985年 中国駐長崎総領事館副領事  
1990年 外交部アジア局日本課長  
2002年 外交部外事管理局副局長  
2008年12月 中国駐大阪総領事

### 講演趣旨

二千年にわたる、中国と日本の友好交流関係の発展に尽力された、数々の人物やエピソードが多くあります。とりわけ、戦後六十数年間において、中日国交正常化を実現するために、両国の多くの先人たちの心血が注がれました。

両国関係はすでに大きく発展してきた現在、両国を取り巻く事情、地域や世界を取り巻く情勢も変化しつつあります。中国と日本の関係はすでに、アジアと世界の中でもっとも重要な関係となりました。

海ひとつ隔てた中日関係は今新たな発展のチャンスに恵まれています。先人たちの知恵を借り、政治や文化の違いなど幾多の障害を乗り越えて、中日関係の新しい時代を切り開いて、アジアと世界の平和、繁栄に貢献しましょう。

## 訴訟を通じた人権保障

大川・村松・坂本法律事務所 弁護士 坂本 団 氏

### プロフィール

1991年京都大学法学部卒業。1993年大阪弁護士会登録。  
現在、日弁連情報問題対策委員会委員、大阪弁護士会情報問題対策委員会委員長として、情報公開や個人情報保護法制等について調査・研究しています。  
また、大阪HIV訴訟弁護団、ハンセン病国賠訴訟瀬戸内弁護団、薬害肝炎訴訟大阪弁護団、全国B型肝炎訴訟大阪弁護団などに所属して活動してきました。

### 講演趣旨

血液製剤によるHIV感染被害やC型肝炎ウイルス感染被害、「らい予防法」に基づくハンセン病患者・元患者に対する強制隔離による被害は、何れも極めて深刻な人権侵害です。これらの事件では、被害者が国等を被告として訴訟を提起し、それを通じて被害回復を図ってきました。

これらの事件に弁護団の一員として関与してきた経験を踏まえ、特に現在進行中の訴訟であるB型肝炎事件を取り上げて、人権を回復するために裁判がどのような役割を果たすことができるのか、を紹介したいと思います。

日本には、キャリアを含めて120万人ものB型肝炎ウイルス感染者がいるといわれています。これだけの多数の感染者を生んだ大きな原因が集団予防接種です。日本では、危険性が分かっていたにも関わらず、昭和63年頃まで集団予防接種で注射器の連続使用が行われていました。その結果、多数のB型肝炎感染被害者が生まれてしまったのです。集団予防接種によるB型肝炎感染被害について国に責任があることはすでに最高裁も認めています。にも関わらず、国は被害者の救済を怠っています。

B型肝炎感染被害がいかに深刻かを明らかにした上で、被害回復のために何が必要か、そのために裁判がどのような役割を果たすかについてお話ししたいと思います。

## 北朝鮮にどう向き合うべきか—日本の責任と隣人の人権について考える—

アジアプレス大阪事務所代表 ジャーナリスト 石丸 次郎 氏

### プロフィール

1962年大阪出身。ソウル延世大学語学堂などに2年半留学。在日韓国・朝鮮人問題などを取材。93年に中国の朝鮮国境1400キロを踏破。以来中朝国境取材は60回を超え、北朝鮮国内にも3回取材。これまで北朝鮮人とのインタビューは600人を超える。2002年より北朝鮮内部にジャーナリストを育成する活動を開始。「北朝鮮内部からの通信・リムジンガン」の編集発行人。

## 講演趣旨

この10年、膨大な北朝鮮関連情報がメディアから流され、私たちの周囲に溢れるようになりました。しかし、情報量が増えた分だけ私たちの北朝鮮理解が深まったとはとても言えません。閉ざされた隣国の民衆の暮らしぶりについて、私たちはまだ多くを知らないままです。北朝鮮内部で北朝鮮の人によって撮影された写真とビデオを使って、北朝鮮民衆の置かれた苦境について考えます。

一方、今年には日本が朝鮮を併合して100年目になりますが、北朝鮮に対しては植民地支配の清算が未だ終わっていません。また、拉致問題は膠着したままだし、核・ロケット発射実験を繰り返して、北朝鮮の国際的孤独は深まる一方です。

隣国である北朝鮮との間には、歴史問題、人権問題、安全保障の問題、在日朝鮮人の権利の問題など、解決に向かわなければならない課題が数多くあります。人権の観点から隣国・北朝鮮とどう向き合うべきなのかを考えます。

## なぜ、ユダヤ人は迫害されたのか？

奈良女子大学 教授 渡辺 和行 氏

### プロフィール

1952年生まれ。京都大学法学部卒業。京都大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学。現在、奈良女子大学文学部教授。専門はフランス近現代史。著書に『ナチ占領下のフランス』（講談社）、『ホロコーストのフランス』（人文書院）、『フランス人とスペイン内戦』（ミネルヴァ書房）、『エトランジェのフランス史』（山川出版社）、『近代フランスの歴史学と歴史家』（ミネルヴァ書房）など。

### 講演趣旨

ナチスによるホロコースト（ユダヤ人虐殺）を知らない人はいないでしょう。なぜ、ホロコーストという最大の犯罪が起きたのでしょうか。ナチ指導部の人種主義だけが原因でしょうか。そうではありません。ナチ指導部の「妄想」を共有する多くのドイツ人がいたのです。「普通のドイツ人」が囚われていた反ユダヤ主義の思想は、どのようにして形成されたのでしょうか。本講演は、その問題をヨーロッパ2000年の歴史に探ります。本講演が、一筋縄ではいかない「人権と差別」の問題を考える一助になれば幸いです。

## アイヌ民族との共生を目指して—法理論の視点から—

北海道大学 大学院 教授 長谷川 晃 氏

### プロフィール

1982年東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了。北海道大学大学院法学研究科教授、北海道大学アイヌ・先住民研究センター兼務教員。法哲学専攻。主著に『権利・価値・共同体』（1991年）、『解釈と法思考』（1996年）、『公正の法哲学』（2001年）など。日本法哲学会理事。日本学術会議連携会員。1998-2002年北海道アイヌ会議委員。

### 講演趣旨

北海道に住む先住民族アイヌは、長い歴史の中で日本社会に強制的に同化され、ここ10年ほどになってようやくその独自の生活・文化や社会的地位が認められるようになってきました。しかし、アイヌ民族が蒙って来た歴史的不正を補償し、その尊厳を尊重し、その生活・文化を保護するための法制度や施策の整備はまだ十分に進んでいないとは言えません。

この講演では、アイヌ民族の権利保障の経緯と実態、今後の展望などを整理し、また近年の北海道大学の学術的な取り組みなどを紹介しながら、人権を尊重し、民族や文化が共生できる日本社会のあり方を皆さんと共に考えたいと思います。

## ソーシャル・リスクマネジメントの背景

関西大学 名誉教授 日本リスクマネジメント学会 会長 亀井 利明 氏

### プロフィール

1930年生まれ、神戸大学大学院経営学研究科博士課程修了、商学博士（神戸大学）。専門はリスクマネジメント論、保険論。大阪市国民健康保険運営協議会会長を28年間務める。

関西大学教授、商学部長、関西大学理事、北は北海道大学、南は長崎大学まで17大学の講師を務める。

現在、日本リスクマネジメント学会会長、ソーシャル・リスクマネジメント学会理事長。RMの著書には『リスクマネジメント総論』（同文館）『ソーシャル・リスクマネジメント論』（日本RM学会）のほか15冊の単独著書がある。

### 講演趣旨

現在の社会はリスクが、多発化、多様化、巨大化、国際化、社会化している。そのため、そのリスクを処理するに当たり、企業危機管理、家庭危機管理、地域危機管理、行政危機管理などの個別的风险マネジメントでは対応できない。そのため、これらの危機管理を連携ないし融合する必要がある。そのイニシアティブを取るのは行政であるかもしれないが、全面的にそれに依存すると大変な官僚リスクに直面し、ソーシャル・リスクの適切な処理ができない。

ソーシャルリスクは、モノ・カネの問題だけではなく、ヒト・ココロの問題、働き方の問題であり、個人の人権に深く関わっている。巨大企業の不祥事や倒産、地震・津波、悪質犯罪の増加、家庭や学校の崩壊と問題児の増加、後期高齢者医療問題、介護保険の運営、新型インフルエンザ、環境リスク、原子力発電、巨大交通事故などのソーシャル・リスクはリスクマネジメント理論に基づく自助、介助、共助、公助などの連携が必要であり、新たに創助という考えを導入すべきかもしれない。

## 2010年度 春季人権啓発行事の開催にあたって

関西大学は、大学構成員の人権意識を高めるために、学内外の関係者のご協力を得て毎年春と秋の2回、人権啓発行事を開催している。今年度の春季人権啓発行事は表紙のスケジュールで行われる。

本学が人権問題を重要な課題と認識し、この問題に対する組織的な取り組みを開始してから、すでに30年を越える年月が経過している。その間、本学は人権擁護・人権啓発のための取り組みとして、人権問題委員会や人権問題研究室を設置するとともに、人権問題に関する教育にも力をそそぎ、教職科目、全学共通（教養）科目、基礎科目、そして各学部の専門教育科目において人権問題を扱う必修科目ないし選択科目を開講してきた。また、冊子『とても大切なことに関する24のメッセージ』と、その別冊である『関西大学と人権問題』を発行するとともに、新入生歓迎特別行事として人権問題に関わる講演会などを開催し、学生センターが中心となって教職員・学生を対象としたフィールドワークを実施するなど、不断の努力を続けている。

春秋2回開催している人権啓発行事も、これらの活動の一環をなすものである。関係諸機関はもとより教職員関係者からも広く意見を求めて毎回の行事が立案されているが、今年度の春季行事には6名の講師をお招きして、講演会を開催することになった。

今回の人権啓発行事が、人権意識の一層の深化と生涯学習のきっかけになることを願い、教職員・学生を問わず多数の方々の参加を切望するものである。

2010年4月30日  
関西大学